

会議録

1 附属機関の名称

犬山市自転車活用推進計画策定委員会

2 開催日時

令和7年11月13日（木） 午後2時00分から午後4時00分まで

3 開催場所

市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

1号委員 学識経験者

嶋田 喜昭 (大同大学)

鈴木 弘司 (名古屋工業大学)

2号委員 鉄道事業者及び一般旅客自動車運送事業者の代表者団体に所属する者

松浦 秀則 (あおい交通株式会社)

3号委員 市内事業所の代表者

松田 昇平 (犬山市観光協会)

奥村 好樹 (犬山商工会議所)

4号委員 教育関係機関の代表者

瀬上 圭太 (犬山市小中学校長会)

山中 将司 (愛知県立犬山総合高等学校)

5号委員 市民団体等に所属する者

丹羽 桂次 (犬山ポタリングクラブ)

森岡 万朱衣 (犬山市交通婦人会)

6号委員 関係行政機関の職員

安井 裕二 (愛知県犬山警察署)

久田 安信 (愛知県一宮建設事務所)

(2) オブザーバー

井上 重人 (名古屋国道事務所)

井川 陽二 (木曾川上流河川事務所)

兼松 俊彦 (愛知県道路維持課)

(3) 執行機関

都市整備部 部長 武内 雅洋

都市計画課（事務局） 課長 高木 誠太 課長補佐 市橋 浩之

統括主査 服部 典幸 主査 福江 仁希

5 議題等

1 開会

2 報告事項

- (1) 第1回委員会の意見を踏まえた対応方針
- (2) アンケート及びヒアリング（あおい交通）結果

3 議題

- (1) アンケート結果を踏まえた自転車利用環境の現状と課題の整理
- (2) 基本方針・計画目標・施策・措置のイメージ
- (3) 今後のスケジュールについて

4 その他（連絡事項等）

第3回策定委員会の開催について

（開催予定日時：令和8年2月26日（木）午前10時から）

5 閉会

6 傍聴人の数

0人

7 内容

1. 開会

事務局：それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

皆さま、本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今から、第2回犬山市自転車活用推進計画策定委員会を開催させていただきます。
本日の司会進行を担当させていただきます事務局の高木です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に本日の会議資料を確認いたします。

まずは、本日机上に用意しました資料で、

- ・次第
- ・犬山市自転車活用推進計画策定委員会委員名簿【出欠表】
- ・座席表
- ・アンケートクロス集計
- ・第1回犬山市自転車活用推進計画策定委員会会議録

次に、事前にお送りした資料で、

- ・第2回犬山市自転車活用推進計画策定委員会資料
- ・アンケート最終版（一般・高校生用、中学生用）

以上となります。

不足などありましたら、事務局までお知らせください。

次に委員の出欠につきましてご報告いたします。

本日は、高井委員より欠席する旨事前にご連絡がありました。

また、第1回の委員会をご欠席されました委員につきまして、私からご紹介をさせていただきます。

愛知県立犬山総合高等学校 生活指導主事

山中 将司委員でございます。

なお、事務局の後ろ側ですが、策定業務を支援する受託業者（OC）、スクリーンの左側には、随行者の皆さまが同席しております。

それでは、会議の開催にあたり、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長：皆さんこんにちは。会長を仰せつかっています、大同大学の嶋田です。本日は第2回の策定委員会という事ですが、次第にあるとおり、報告事項が2件、そして議題が2件となっております。特に議題の中の（2）基本方針・計画目標、この辺りは合意を図りたいと思っておりますので、どうぞ気兼ねなくご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

次第に従いまして、本日の会議内容に入らせていただきます。なお、本日の資料及び議事録は、原則公開とし、市ウェブページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務める事となっておりますので、これより嶋田会長をお願いいたします。

嶋田会長：先ほど事務局から報告がありましたように、現在、委員12名中11名が出席しており、委員会規則第4条第3項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立している事を報告します。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。

私から署名者を指名させていただきます。

本日の議事録への署名は、

松田 昇平委員

森岡 万朱衣委員

をお願いいたします。

なお、同要綱に基づき、本会議は公開で審議を行いますが、本日の傍聴人はいません。

なお、奥村委員におかれましては、業務の都合上途中退席する旨、事前にお伺いしております。

それでは早速、議事次第に沿って進めさせていただきますと思います。まず報告事項 第1回委員会の意見を踏まえた対応方針についてという事で、事務局からご説明をお願いいたします。

2. 報告事項

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定委員会第2回会議資料 1、2について説明)

嶋田会長：ただ今の報告について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

嶋田会長：最後にご説明いただいた資料8ページの放置自転車の件ですが、グラフの単位は台で良いでしょうか。

事務局：年間の撤去台数となります。

嶋田会長：7件の引き取りがあったという事ですね。引き取りのなかった自転車はどうしているのでしょうか。

事務局：処分しています。

嶋田会長：リサイクルに回したりせず処分という事ですね。
もう一点、資料2ページでこれは確認ですが、自転車通行帯という表現は道路構造令に記載のある表現でもあります。自転車専用通行帯じゃなくて車道混在でいいのでしょうか。

事務局：前回の委員会の際、資料の中で言葉が混在していたというのがありました。事務局として、計画策定を行っていく中でどの言葉を使用していくべきか検討させていただき、国が策定した安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインに記載のある表現で統一していこうという方針となりましたので、矢羽根の場合、「車道混在(矢羽根型路面標示等)」こういった言葉で示していこうと思っています。

嶋田会長：自転車通行帯、規制をかければ自転車専用通行帯ですよね。規格とすると自転車専用通行体に近いわけです。わかりました。本計画内では同じものを指すのに表現が異なるという事を避けるという事ですね。

事務局：本計画内で、表現が2つとならないように、統一していきたいなという思いです。

嶋田会長：前回の意見の対応という事で報告がございました。

他よろしいでしょうか。

特になければ、次の報告事項に移りたいと思います。

次は(2)アンケート及びヒアリング(あおい交通)結果という事で、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定委員会第2回会議資料 3、4、当日配布資料アンケートクロス集計について説明)

嶋田会長：アンケート及びヒアリング結果について、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

久田委員：確認ですが、グラフの右上にnと記載があります。これは有効回答数という事でしょうか。

事務局：そうです。

久田委員：もう1点。資料13ページ設問7ですが、どのように定義しているのかを確認したいです。出発地から目的地まで自転車で通行する際に、危ない、走りにくいという感じる際は教えてくださいという事が書いてあるので、出発地と目的地を点で結び、その四角マス（250mメッシュ）の中に何本入っているかを数えた感じですか。

事務局：お手元の資料にはありませんが、こちらの図作成のための元データがあります。アンケートの集計結果で、主な出発地と目的地を聞いておりますので、点と点を線で結んだものになります。これをベースに、線が重なった所の色を濃くしたものがお手元の資料となります。

久田委員：20回とか40回とか数が書いてあるのですが、その四角マス（250mメッシュ）の中の線の本数を数えたという事でしょうか。

○ C：そうです。四角マス（250mメッシュ）の中の線本数となります。

久田委員：そういうことですね。そうすると、よく分からないのですが、資料13ページ設問7でいくと、n66（有効回答数）とその下のnが87とあります。これは分析配布①と②の有効回答数となるのですが、相いれないものという事で、どのように数えたのかなと思いました。nが66なのに60回を超えているという所があるという話になると、この有効回答数は何なのだろうかと思ったのですが。

○ C：1人当たり複数の回答している方もみえるため、超えている所もあります。

久田委員：有効回答数というのは何人かで回答数ではないという事ですね。分かりましたありがとうございます。

嶋田会長：nは回答者数と考えたらよいという事ですね。
他いかがでしょうか。

では、私の方から資料27ページ、あおい交通さんへのヒアリングについてです。事故危険箇所についてヒアリングを実施したという事ですが、どのような聞

き方されたのでしょうか。また、あおい交通さんはどういう意図で答えられているのでしょうか。

事務局：ヒアリングの実施についてお願いをさせていただいた際、自転車との距離が近いであったり、交差点に危険を感じる等のような理由でも構わないので、バス運転手から見た時に、対自転車に対して危険と思う所について教えていただけないでしょうかという事を事前にお電話でお願いさせていただき、ご訪問しました。その結果、停留所区間にはなりますが、こういった形で結果をいただきました。

嶋田会長：社内で検討いただき回答をいただいた。そんな感じですね。
他いかがでしょうか。

久田委員：先ほども話をさせていただいた資料13ページ左側に拡大図がありグレーの矢印で設問7とあります。これがリンクしているような書き方に見えます。これらはリンクしているのですか。

事務局：リンクしています。主な出発地と目的地をメッシュ化し、通行回数が多かったところをピックアップして示しています。

久田委員：今リンクしていると回答いただいたのですが、そうなってくると左側の拡大図、いくつか四角マス（250mメッシュ）に囲まれているものがあるのですが、色が濃いところについて通行空間が狭いとか、そういう事を言っているということですか。

事務局：色が濃くなっている所は、通行回数を示したものとなります。

久田委員：左側の拡大図は利用頻度の話をしているわけで、別にその危険箇所を言っているわけではないような気がするのですが。

事務局：設問7の問いは、主な利用目的の出発地と目的地までを自転車で通行する際に、危ない、走りにくいとを感じる事があれば、こういった事ですかというような設問になっています。

久田委員：先ほど、nは回答者数と言われました。回答者数という事は、その一人がいくつか路線を持っているという話をした時に、リンクするのかなと思うのですが、それでリンクするのですか。

○ C：はい。左側は通行回数の濃淡のメッシュです。

久田委員：通行空間が狭いとか、そういう事を言っているわけではなくこのメッシュはあくまで通行回数であって、危険箇所等の数ではないのですか。

○ C : 右側のグラフは、左側の拡大図のメッシュ 1 1 回以上の通行回数に該当する回答者を抽出した方のうち、危険や走りにくいと思う内容の回答です。

久田委員 : 分かりました。ありがとうございます。

嶋田会長 : 通行回数だけをピックアップしているのですね。
他いかがでしょうか。

丹羽委員 : 資料 1 5 ページに具体的な危険箇所が示されています。色の濃淡を見るとこの地図上から大体あの辺なのかなと想像がつかのですが、これは具体的にどの辺が危険かとかそのような回答は得られたのですか。

事務局 : お示しさせていただいたのは点と、それに伴うメッシュというような形になるのですが、言葉で表現していただいている方も一定数おり、把握しています。ただ、アンケートのご回答方法として、緯度経度でご回答くださいというような手法を取らせていただいたため、多くの方は座標を示していただいております。こういった事で危険と思うかというのは分かりかねるところもあります。

嶋田会長 : 他いかがでしょうか。

鈴木委員 : いくつかあるのですが、バラバラに聞いた方が良いですか。

事務局 : バラバラでお願いします。

鈴木委員 : 先ほどの資料 1 3 ページの議論のところ、私も理解に苦労してはいたのですが考え方として逆の発想ができるのかなと思います。例えばこの右側のアンケートで、狭いとか、距離が近いという回答があるわけです。それを答えた人がどこからどこに行ったかという線を引き、通行回数でどうこうではなく、線の数をまず拾い、重なりが多くなったところはどうのように塗れるかという見方をすると、どこが通行できるスペースが狭いだとか、距離が近いだとか、そういった原因が浮き上がってくるんじゃないかなと思うのですが、そういう発想では今回まとめられてないのですか。

事務局 : そこに思考が至っておりませんでした。いただいたアンケートの回答についてそういった視点でのまとめができていないのが現状です。

鈴木委員 : たくさん通行した所がどこかというのはとても分かりやすい結果ですが、右側の結果と照らし合わせた時に違和感があったので、右側の結果をもって抽出をしてみても面白いのかなと思います。

2点目です。また資料15ページのところに絡むのですが、実際に今回こういった場所が特定されました。これ一般・高校生です。かたや資料24ページに中学生のマップもあります。これを眺めてみると色の濃淡に違いがあります。それぞれを見て結果を解釈するのではなく、重ねて見て一般・高校生と中学生で何か違うのかというような見方で整理すると、また違った結果が見えてくるなど感じました。例えば、中学生が危険と感じる所に対しては、例えばドライバー向けにこのように感じている方が多いので、このように気をつけて下さいというメッセージの発信ができます。この両者（一般・高校生と中学生）は一緒に見るとよいのではないかと思いました。あとは、前回資料でいただき、現在手元には無いのですが、事故データです。事故データと重ねて見るとどのようになっているのかという見方をすると、実際に思っているところ、あるいは潜在的に眠っており、今回のアンケートで見えてきたところ、この両方見えるのではないかと思いました。

3点目ですが、資料16ページに駐輪場のどこを使うかというものがあります。土地勘があまり無いのですが、その他が結構な割合を占めています。このその他というのは、市内にある程度固まっているのかバラバラと散らばっているのかでこの10%の読み方が変わるなど思ったのですが、この辺りいかがですか。

事務局：駐輪場のその他に関しましては、具体的にどういう形で点が落ちているかというのは今すぐご回答できないので、分析を進め点で散らばっているのか、それともある程度まとまった所に落ちているのか、可能な限り調べていきたいなと思います。

具体的な危険箇所については、確かにそれぞれで持つのではなく、重ねて見る事により見えてくる事もあると思います。今後ネットワーク路線等を選定していく時には、例えば中学生で危険と思う方が多いからこの路線という視点ではなく、総合的に判断して行っていく予定です。

鈴木委員：今のお話でネットワーク路線については、総合的に判断して決定していただければ良いと思うのですが、その後の啓発とかソフト的な対策を考える時には違いがあるわけです。そういった年代や視点ごとの違いによる、啓発のメニューを考えていただければいいのかなと思います。

あともう1点ですが、アンケートで今回クロスした結果を示していただいています。元々個人属性の欄で居住地であったり、免許保有の回答もいただいていると思うのですが、ドライバー（免許保有者）から見てどうかとか、あるいは市内・市外の方、学区ごとではどう違うかというところまで分からないのですが、そういったところについても分析を行うと外に出すメッセージとして考える時、特徴が出てくるのかなと思うので、参考にしていただくと良いかなと思いました。

嶋田会長：ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

松浦委員：あおい交通の松浦と申します。資料27ページですが、第1回の委員会後、福江さんから宿題をいただき、業務員を集めて作成したものです。犬山市内はコミュニティバスが6台、網羅的に走っておりここに出ているのは、自転車というものにあまり特化しておらず、運転手目線において、危ないというような事を挙げております。本委員会は自転車という事に絞られているのですが、例えば区間9はトラックの運行が激しいとか、道路幅が狭いとかそのような面も含めて回答をしているため、対自転車だけでない形になっておりますので付け加えておきます。

嶋田会長：補足ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

色々ご質問やご意見をいただきましたので、事務局で整理の仕方について考えていただけると良いのかなと思います。

他になければ審議事項の方に参りたいと思います。

次第の3番、議題の方にいきます。

(1) アンケート結果を踏まえた自転車利用環境の現状と課題の整理という事で、事務局よりご説明をお願いします。

3. 議題

4. その他（連絡事項等）

事務局：（犬山市自転車活用推進計画策定委員会第2回会議資料 5について説明）

嶋田会長：ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

いかがでしょうか。

では、私の方から資料29ページ観光イベント、観光に関する課題で、シェアサイクルの問題が書いてあり、利用が限定的という事ですが影響しているのが、ポート数が圧倒的に少ない事と思うのですが、その辺いかがでしょうか。

事務局：市内におけるシェアサイクルが犬山駅前のカリテコバイクのみとなり、ポートもそこしかないため、借りたところに返すというのが現状です。シェアサイクルは返却ポートがいくつかあるのが本来の姿であると思うため、課題として挙げられます。

嶋田会長：なので、ポート数であったり位置というのも課題としてあるのではないかと思います。

事務局：次の議題でもある、具体的な施策のところでも、案としてお示しはしているところではあるのですが、前回の委員会内で会長の方から市の公共施設の敷地を無償で提供してその代わりに、移動データ等の提供を受けている自治体についてお話がありました。具体的な施策の中でシェアサイクルに関する拡充や誘致について挙げさせていただいております。

嶋田会長：わかりました。
他いかがでしょうか。

松田委員：会長ご指摘のとおりポートについては、観光協会も課題として認識しています。一方、駐輪場についてスペースがないのが現状で、例えば市外から観光に来られた方が自立式でない自転車を止めようとするとしてもサイクルスタンドが必要となります。そういった際、正式な駐輪場の場所がないというのも一つ課題ではないかと思えます。このような観点で観光協会も30カ所ほどのサイクルスタンドを配置しているのですが、これはあくまで仮設で正式な駐輪場ではないので、地図にも案内できないというようなところもあります。事務局もそういった状況をおそらく把握していると思うので、駐輪場の整備についてもご検討いただければと思います。

嶋田会長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。ご指摘いただいた点、課題として入れますか。

事務局：ご意見もいただいたので、課題も見直していきたいなと思います。

嶋田会長：附置義務駐輪場はありますか。

事務局：犬山市にはありません。

嶋田会長：名古屋市だと附置義務というのがあります。この義務があると公共施設や大きな商業施設などは必ず駐車場、駐輪場設けないといけなくなります。法的に駐輪場を確保していくっていう方法もあるかなと思いますが、民間の方にも協力してもらわないと中々駐輪場が増えないという所もあるのかなと思います。

事務局：10月31日と11月1日に第12回自転車利用環境向上会議in名古屋があり、出席させていただきました。嶋田会長や鈴木委員も司会、パネラーとして登壇されており、実際にシェアサイクルを事業として展開されている方のご意見というのも聞いていました。皆様やはりポートを設置する事について非常に苦慮しているという事を発言していました。

犬山市においても、シェアサイクルを利用される方の状況にもよるのですが、公共施設でのポートの設置とかっていうのを検討の土台に上げていかなければいけないのかなと思っています。

嶋田会長：シェアサイクルもそうですけども一般の利用者についても、走る・止める両方大事です。なので、どこかに入れておいた方がいいなという事であれば、追記していただくといいかなと思います。都市環境の利用環境あたりに追加してもいいかもしれません。

他いかがでしょうか。

瀬上委員：瀬上と申します。小中学校の代表として出席させていただいておりますが、私自身も実は自転車と自家用車を併用して通勤していますので、自転車の利用という事について自分は割と身近にいるなと思いながら、今回のアンケートを取らせていただきました。本校については、7割以上自転車通学という状況ではありますが、今回1,572名の回答を得られたという事で、この数字はおおよそ市内中学校生徒の9割となるため、総意に近いなという思いでこのアンケートを見させていただきました。資料20ページの設問2から歩道を選択している方が多いとか、車道が危険といったのは、一般の方と同じ思いなのかなと思います。その中で私は設問5の特に歩行者とぶつかりそうになるという声を挙げている子について気になりました。中学生は大通りを通行するというよりは、側道と言いますか、割と細いところ通行する事も多いので、そういった視点で歩行者とぶつかりそうになると回答をした子がいるのではないかと思います。

そういった事を考えると、都市環境の課題の最後に、歩行者・自転車・車両が共存する自転車空間とあります。その中の視点の一つとして、自転車を利用する際に被害者にもなるが、加害者にもなるという事。特に小学校の登校と中学校の登校の時間が重なる事が多いので、加害者としての視点もあるなどこのアンケートを見ながら改めて感じました。

要望としては、今後、策定する計画内で道路表示等を整理するといったところも一つあると良いのかなと思います。現在狭い道で、小学生とぶつかりそうになる所は飛び出るなどといった道路表示が示されていると思います。今後、大通り等で自転車のラインみたいものを整備していく事で、今は歩道ですがいずれ車道になった時の安全性を確保といったところについて挙げていただくといいかなと思います。

嶋田会長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局：自転車に乗られる方が加害者側に回るって事も十分想定できるので、そういった目線、視点でも、課題として何か挙げていく必要があるのかなと感じましたので、今後、検討を進めていきたいと思います。

嶋田会長：よろしくをお願いします。
他いかがでしょうか。

鈴木委員：また何点かあるのですが、まず資料28ページで、受け入れ体制の所について、需要超過という言葉があるのですが、超過しているのはこの2駅に隣接する駐輪場だけですか。

事務局：はい。放置自転車等を担当している課に確認した所、常にオーバーフローしているわけではなく、自転車の駐輪状況を確認している調査員が見に行った時間断面で

しかないのですが、駐輪場からはみ出るような形で、自転車が止められている場所に関しては、善師野駅と楽田駅のみとなります。

鈴木委員：ありがとうございます。実態という事ですね。今回アンケートで、目的地も色々聞かれているデータがあり、それと需要との関係見るとどこが課題なのだろうという事ももしかしたら拾えるのではないかと思い、アンケートの結果とこれを突き合わせられないかなと考え尋ねたのですが、実態としてはまずその2駅だという事ですね。分かりました。

先ほど嶋田先生が発言された、止めるという発想。私もアンケートの回答（路上駐車）でも3割ぐらいですかね通行空間の中に入れた結果になっているのですが駐車場や駐輪場の整備ってどの属性においてもかなり高いニーズがあるので、アンケートの結果としてしっかり出ていると書いていただくといいと思います。

3点目が、先ほども意見させていただいたところに絡むのですが、資料30ページの自転車事故の課題のようなところですが、今回データで緩やかに増加傾向という言葉があります。実際に分析した時にどのあたりがみたいな話をここで入れた方がいいのかなと思います。どのあたりで起こっているかや、今回のアンケートで特定の場所が危険そうだなみたいな所が浮き上がってきたら、その辺を少し示していただいた方がいいのかなと感じました。

4点目はその下課題⑩の災害時のところ、これ太字ではないのであまり強調されないのだろうなと思いつつ見ていたのですが、実際自転車を使いたくない、あるいは持ってないという方がほとんどという状況でそのコメントだけだと、周知をすれば良いという事ではなく、そもそもこの災害の時に自転車を使うような気にするためにはどのようにしたら良いかという事が大切で、例えばアンケート結果において、災害時に自転車の活用意志がある方が2割ぐらいいるので、そういう方はどういう事を考えているのかとか、あるいは活用意志のない方はどのような課題を感じているので自転車を使わないとか、そういった事も少し深めていくと、課題解決のための具体的な施策が見えてくるのではないかと感じました。課題としては入れる必要はあるとは思いますが、現在の状態では、中身について何を書くのかなというのが気になりました。

嶋田会長：ありがとうございます。4点ほどいただきましたが、事務局、覚えていますか。1件ずつ回答をお願いします。1件目の需要超過については既に回答をいただいているため、2件目の止める事について表記していくという事についてどうですか。

事務局：資料19ページの今後期待する事においても38%ほどの回答率を得ていますので、課題として何かしら入れていけたらなと思います。

3点目につきましては、愛知県警の方から令和6年の犬山市内の自転車が絡む事故データの提供は受けており、データに場所、緯度経度も落ちております。また、1回目の資料で場所もお示ししておりますので、実際どこで自転車が絡む事故が起きているのかというのも、事務局としては把握の方をさせていただいております。

すので、そういったものと絡めながら、検討していきたいなというふうに思います。

嶋田会長：最後が災害時。課題として周知とあります。活用しないという人達に、どのように周知をしていくのかというのが課題じゃないかなと思います。利用の仕方がよく分かっていないというのもあると思います。

事務局：正直、こちらの委員会に臨ませていただく前に、災害時に自転車が実際どのように活用されてきたのかという事を調べました。能登の地震が起きたり、災害が直近でも起きています。そのような中で、自転車の使われ方の事例が見当たりませんでした。まずこの課題では周知という形で大きく挙げさせていただいたのですが、市としても災害が起きた時に自転車がどのように活用できるのかというところをまず調べるところからやっていくのが必要じゃないかなと思っています。なので、周知という形にはなっていますが、まず自転車がどのような使われ方ができるのか、またもし先進的なところがあれば、こういった事を想定しているという事を調べる事から始める必要があると考えています。

嶋田会長：ありがとうございます。
鈴木委員、よろしかったですか。

鈴木委員：実際にどのように使われたかという所が行政としても中々分からないという事であれば、その分からないという現場の声も入れ、また、アンケートでも回答者の皆さんはあまり使いたくないという実態を出し、話をさせていただく事が最初になると思います。

嶋田先生がおっしゃったように、活用しないという人達に、どのように周知をしていくのかというのが課題でもあるため、実際に具体事例としてこういうものがあるという事を踏まえて説明いただければ、話は通るのかなと思いました。

事務局：アンケートにおいて、災害時に自転車をどう活用したらいいか分からないとか、使わないとか、自転車を所有していないという回答が多い結果となりました。私自身、災害時に自転車がどういう使われ方をしているか、されるべきかという事について当たりがついていないところがあるので、そこからみんなで考えていくではないですが、そういったところも大事なのかなというのは、この場で勉強になりましたので、ありがとうございます。

嶋田会長：よろしくをお願いします。
実際に報告書（計画書）でもこのような整理を載せますか。もしそうであれば今、文言の方も検討いただくべきかと。

事務局：そうですね。課題のものは計画に載せていくので、その書き方についても見直していきます。

嶋田会長：委員の皆さん、いろいろご意見を踏まえて、文言の修正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
他いかがでしょうか。

久田委員：先ほど、災害の話が出ました。災害時の自転車活用方法の周知という事ですが、一般的に災害と言っても地震や洪水など様々な災害があり、ケースバイケースで使える時・使えない時があります。おそらくアンケートにおいて災害時に自転車使いますかと聞かれて、その時に浮かんだ災害でおそらく回答していると思います。周知と言っても、自転車を活動するしかない状況では、活用されると思いますし、例えば風水害の中、例えば大雨の中で活用できるのかという話もあります。おそらくその災害って言われた時にその思い浮かんだ災害で、使える・使えないというのをパッと回答されただけかもしれない。なので、本アンケートの結果だけをもって活用という事について深く検討する事が難しいのかなと思います。

事務局：内部でも、アンケートの災害時という所について検討というか打合せをした時も、災害というのがどんな災害があつて、どんな場面だったら自転車活用できるのか。例えば地震の後だったらとか、逆に言うと、台風は難しいのではないかとか、今、久田委員が発言いただいたような話を中でもしております。本計画における、災害時の活用について、内部で考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

嶋田会長：他にいかがでしょうか。

山中委員：私高校の教員なので、質問と同時に要望を踏まえてお願ひしたいと思ひのですが、資料17ページの設定12、これを見ていてお話を聞こうと思ひていたのですが、タイミングを逃してしまいました。ヘルメットを着用しているというのが、一般の人28%、高校生24%がよく守られていると思ひと書かれていますのですが、本校にてヘルメットの着用についてアンケートを取ったら、恥ずかしながら着用している生徒は1割5分切っています。中学生だと67%と出ているのですが、おそらく一般の人において本当に28%も着用されているのかなという状況で、資料30ページ安全のところ自転車事故が緩やかに増加傾向にあるとあります。自転車事故に関する課題というところで、おそらく最近、どこの学校現場でもものすごく苦慮しているのが、ヘルメットの着用についてです。ヘルメット着用と散々言われるのですが、一切着用してもらえないところで、ものすごく苦慮しています。
ヘルメット着用が死亡事故につながるケースを格段に減らすという結果はもう出ていますし、今年は本校生徒において夏休み期間中に愛知県サミットに出席し、

自転車事故に関する講座と言いますか、ディベートをしてきました。今はヘルメット着用について努力義務です。努力義務と言われながらも、現実には学校現場においてヘルメットを着用しましょうと何回も伝えているのですが、本校だけじゃなくて、この辺の地区の高校における着用率は軒並みおそらく1割5分から2割切っているぐらいです。課題というところで、このアンケートの中では見えにくいかなというふうに思うのですが、もし自転車の利用促進という事を考えるのであれば、併せてヘルメットの着用推進に関する事もお考えいただくと安全という点においては、非常に有効なのではないかと思っておりますので。要望ではありますが、お話をさせていただきました。

事務局：具体的な施策の話にはなってしまうのですが、ヘルメットの着用の努力義務が施工されているものの、着用率が低いというのはアンケートでも見えてきているところにはなるので、どういった手法になるかはまだ分かりませんが、ヘルメットの着用に関する事について、周知をしていく事が必要と認識しております。

嶋田会長：次の議題の施策のイメージというところでも、もし何かご意見あれば山中委員お願いしたいと思います。

安井委員：先ほどの山中委員から言われたところは、警察としても考えております。自転車自体ヘルメットを着用しにくいという要因の一つは、若い人は髪の毛が崩れる。あと、全般的にヘルメットを着用する事がカッコ悪いという概念がまだ浸透している事にあると思います。スポーツ用等カッコいいヘルメットもたくさんあります。そういうものをいかに着用した状態でもカッコいいよねと思ってもらえる事が着用率の向上につながるのだらうなと考えます。着用しろと言った所で、罰則がない状態ではやはり厳しいとは思っております。ただ、手をこまねいているようだと、何も変わらないので、いかにヘルメットを着用する事がカッコいいか、そういう所を見せる方法やPRについて色々なやり方があるのではないかなと思いますので、事務局の方で考えていただけたらと思っております。また、個人のデータバックボーンがない中での話となるのですが、山中委員からヘルメットの着用率についてお話が合ったのですが、おそらくこのアンケートを答えていただいている方は、自転車施策に明るい、または興味のある方が答えていただいていると思うので、一般的な方よりもヘルメットの着用率は高くなっているのではないかなと考えます。

嶋田会長：ありがとうございます。事務局よろしかったですか。

事務局：次の議題の具体的な施策の方でも、ヘルメットの着用については、周知啓発という言葉しか記載していません。ヘルメットの認識（概念）を改めてもらうために市としてどのようにPRや周知できるのか。カッコいいヘルメットの周知としてもどうしても行政では、特定のメーカーの物に限定してカッコいいという事を周知す

る事ができないのが難しいところではあるのですが、こういった周知方法ができるのかについて今後検討していく余地があるのかなと思います。

嶋田会長：よろしくをお願いします。

他いかがでしょうか。

松田委員：2回目の質問で恐縮でございます。資料29ページのイベントについてです。アンケート結果においても期待する施策にサイクルイベントというものの低い中で、イベントというものを課題として上げています。そのイベントをやるという意義について、ご説明いただきたいのと、ここでは官民連携と提示してあります。官民連携という事で、先々この計画を推進する体制自体も官民連携でいくというような位置づけもそこにはあるかなというふうにお見受けするのですが、ご説明いただければと思います。

嶋田会長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：サイクリングイベントの実施に関する事ですが、今年度は実施されないとお伺いしていますが、犬山ポタリングクラブが自転車散歩 in 犬山というかたちで、十数回イベントを開催していたり、先月の月末頃にツールド木曾川というイベントがありました。ツールド木曾川は、ルート上にいくつか拠点を設置し、そこで休憩をしながら、自転車でサイクリングルートを通行するイベントです。どちらのイベントも好評だったという事はお伺いしております。

前回の委員会でも、丹羽委員からどうしても自分たちでやるには限界があるという事を聞いていたり、官民が連携したイベントについて実施ができていないという現状があります。今回、自転車の計画を作らせていただくという事もあり、そういったイベントに関しても、記載の方をしていきたいと思い、このサイクルイベントに関する課題というところを挙げさせていただきました。

嶋田会長：はい、課題⑧だけエビデンスがないですね。ポテンシャルの所に記載はあるのですが、元の材料がありませんので、あるようでしたら記載しておくとうよいと思います。

他よろしいでしょうか。

時間もございますので、この辺にさせていただいて、の議題に移りたいと思います。

次の議題も関連していますが、基本方針・計画目標・施策・措置のイメージと言う事で、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定委員会第2回会議資料 6、7について説明)

嶋田会長：ありがとうございました。議題の(2)と(3)、一括でご説明いただきましたので、一括で審議させていただきます。何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

先ほどの課題を受けて、方針、目標ですね。そして政策のイメージという事でございますが、いかがでしょうか。

特に基本方針とか計画目標、この辺は冒頭で申し上げ、スケジュールにもありますが、ある程度今日合意を図れたらいいなと思っているのですが、基本方針のタイトル、標語みたいなものですが、案1案2、どちらがいいとか、その辺ご意見いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

井上氏：一つ個教えていただきたいところがありまして、資料31ページの基本方針のところで、ちょうどいいまち犬山という、キーワードが使われています。このちょうどいいまち犬山というキーワード（コンセプト）は何か思いがあって実際に市民の方にどのように伝わっている言葉なのか。ちょうどいいまち犬山という言葉の基本方針の中に入れたその思い。その辺があれば教えていただきたいと思えます。

事務局：犬山市が、規模や距離など色々な要素を総称してちょうどいいというワードを使う場面があるため、本計画に盛り込みました。

嶋田会長：その下の基本方針のタイトルの案2にもちょうどいいと使われています。要するに、そこそこ町もあり、自然もありみたいな、そういうちょうどいい。そんなイメージでしょうか。

井上氏：ちょうどいいまちというキーワードが気になり、インターネットで調べてみたら、色んなまちで、ちょうどいいまち〇〇となっているので、犬山としての思いがあるのか、そういったところを確認したくてお伺いしました。

事務局：中々よい回答ではなく無く申し訳ありません。最近ちょうどいいというワードを使う場面が多々あるので、それを持ってきたという事です。

嶋田会長：ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

では私から提案ですが、資料36ページ、施策⑩において、ヘルメット購入費の補助というものがあるのですが、一般の方の自転車保険の加入率も高くないという事で、例えば自転車の点検と合わせてTSマークがついた保険の加入補助の導入について検討するのはいかがでしょうか。安城市は既に導入しています。

なぜこのような事を申し上げるかという、この前一宮市の自転車の会議で委員の自転車屋さんが発言されていたのですが、特に高校生はパンクやブレーキの故障による自爆事故が多との事です。高校生に限った事ではありませんが、点検や整備をせずに乗っている方も多と思います。当然保険に入らなければいけないのですが、整備点検と保険加入が一緒にできるようにし、保険加入と自転車故障による事故防止に付与する。そういうのはいかがでしょうか。

事務局：ご提案ありがとうございます。先進的な事例として事務局も把握はしておりました。安城市ですと、補助の上限が500円と記憶しています。点検には2,000円から3,000円位費用がかかるのが一般的というようなのもインターネット見つけました。金額としては500円になるのですが、仮に点検が2,000円だった場合、1/4補助という形となります。また、TSマークの保険も有効期間が1年のものとそうでないものがあります。仮にそういった制度の導入でき、点検していただく方が増えれば、必然的に保険加入率が上がり、自転車の故障が原因となる事故の減少にも繋がると思います。まずは、導入の検討として施策に盛り込む事ができないか検討していきたいなと思います。

嶋田会長：よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。こういうのも追加した方が良い、ここを変えた方が良い等ご意見あればお願いします。

鈴木委員：資料31ページの素案の所について、私はちょうどいいまち犬山という言葉がそのまま使えるのであれば、そのまま使用しその前段に自転車に繋げるなどの表現があると良いかなと思ったのですが、ちょうどいいまち〇〇という言葉が他で使われているとなると、使いにくいのかなと感じました。このちょうどいいという表現について、犬山で別の言い方に置き換える事ができるのであれば、その言葉を使ってみるといいのかなと思いました。

もう一点ですが、施策のところ、嶋田先生が発言された安全な自転車利用のための支援というので、点検というのはとても重要だと思います。併せて私が感じているのは、自転車利用者の中にはライトを点けていなかったり、反射材を付けていない方がいます。そういったところを支援する仕組みがあると良いのかなと思います。例えば反射材の場合、小学生とか中学生に配る等の施策があり得るのかなと思いますし、ライトについても前方向のみではなく、後方にも付けた方が安全に寄与するため、そういったものの購入補助みたいなものがある良いのかなと感じました。資材の支援や補助金の新規導入は色々なしなみがあってできないという事もあるとは思いますが意見させていただきました。

あと、施策のどの番号に該当するか分からないのですが、ドライバーに対して働きかけるような施策が無いと感じました。アンケートの結果においても追い越し幅や、速度、路上駐車、そういったような声を聞いているので、例えばドライバーに対して、路上駐車しないのは当たり前として、追い越し時に1.5mの離隔を取ってくださいであるとかそういった思いやり運転みたいところを働きかける仕掛けが明記されてもいいのかなと思いました。

事務局：犬山市内において、ちょうどいいに置き換わる言葉が何なのか、すぐに出てこないのですが、仮にそういったものがあるのであれば、盛り込んでいくのも良いのかなと感じました。

安全な自転車利用のための支援補助の推進というところで、反射材がない自転車や夜間ライトをつけてない自転車を私自身たまに見かけます。補助制度を設ける

のか、市で一定数仕入れイベントの時に配布するのか手法は色々あります。そういったところも施策として展開していけるようであれば記載していきたいと思います。

最後のドライバーへの配慮に関しては、私自身失念しておりました。主の課題のところには挙げさせていただいたのですが、具体的な施策のところに関しては抜けておりましたので、追加していきたいと思います。

嶋田会長：ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

丹羽委員：質問というより私の意見なのですが、資料35ページの、木曾川中流域サイクルツーリズムについて記載があります。これはどんな事をイメージしているのかをお聞きしたいのと、その下の官民の連携したイベントの開催というのは、ポタリングクラブとして積極的に協力させてもらいますので、お願いしたいです。

最後に、先ほどからアンケート等で、頻繁に出てきたヘルメットの着用というところで、恥ずかしながら今日初めてヘルメットを買うのに補助金が出るという事を知りました。いくら補助されるのか分かりませんが、先ほど山中委員が発言された高校生の着用率が非常に低いという事について、例えばわん丸くんのマークが入っていたり、犬山市独自のデザインのものを出してみるのも一つの手段のかなと思いました。

事務局：木曾川中流域サイクルツーリズムについて、今年度登録されたかわまちづくりの資料を映します。木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりという事で、今年度登録された計画になります。具体的な事が書いてあるのですが、全域の図も載っています。基本的には犬山緑地からサイクリングロードを使い、国定公園の中、河川空間の中を自転車で走るといような形となっています。ただし、犬山市においては、犬山緑地でサイクリングロードが切れてしまいます。なので、隣の可児市や各務原市へ繋ぐためにはどうしても一般道を利用する事となります。現在、こういったルートで一般道を結んでいこうかという検討が進んでいますので、実際に出来上がった時には、河川空間と一般道を活用した木曾川を大きく一周できるようなルートが完成します。その際に、周知であったり、共通の看板等の整備が必要になってくるのではないかという事もあるので、ここに載せさせていただきました。

ヘルメットについてですが、先ほど安井委員のご発言でヘルメットを着用する事がカッコ悪いという概念を払拭する事が大切とありました。キャラクターを前面に押し出す事によって着率が上がるか等、色々な考えがあるのでこの場でこういった形が一番かは分からないのですが、そういったものも含めて施策としてはヘルメットの着用の周知啓発という事で、上げさせていただいたという形となります。

嶋田会長：今日は項目立てだけなので、具体的な措置の内容は今後出てくるという事で、またそこで議論できれば良いかなと思います。
他いかがでしょうか。

松田委員：資料35ページの措置⑨-1で、犬山サイクルマップとあります。これは当協会で作成したのですが、作成年が2016年となるため、現状観光協会のホームページから落とした状況となります。その事をご承知いただきたいと思います。
あともう一点、資料31ページの素案ですが、4行目に観光や通勤・通学、買い物とあり、観光が一番トップになっています。本計画の主体はあくまで市民となるため、通勤・通学、買い物で、最後に観光でも良いのかなと思います。

事務局：大変申し訳ありません。私の認識不足でサイクルマップがホームページから削除されているという事について把握していませんでした。
2点目の資料31ページ4行目につきましては、ご指摘いただいたとおり、修正をしていきたいと思います。
以上です。

嶋田会長：サイクルマップが削除されてしまっているという事ですが、是非また作っていただきたいですね。
他いかがでしょうか。
基本方針、タイトル案ですけど、1・2どちらが良い等ご意見はあまり出ていませんが、事務局の推しはあるのでしょうか。また、次回に持ち越しても良いのでしょうか。ちょうどいいキーワードに関してご意見ありましたが。

事務局：タイトル案については、元々5つぐらいあった中で、絞り検討を重ねてこの2案をお示ししました。今回の委員会で決まると良いと思っていたのですが、あくまでタイトルとなり時間を要する議案でもないと思うため、次回に持ち越でも良いと考えます。

嶋田会長：逆にもう最後の方に決まるかもしれない。

事務局：そうですね。具体的な施策が全て見えてきて本計画の全容が明らかになったうえで、ようやくってタイトルが定まるという事はあるかもしれません。

嶋田会長：わかりました。
他いかがでしょうか。特になければ、本日ご用意いただいた議題としては以上となります。
事務局は今回出た様々な意見を踏まえ、素案の策定を進めてください。また、今回の意見などで対応が必要なものは次回までに方針、考え方を取りまとめて報告してください。
では、進行の方、事務局にお返しします。

5. 閉会

事務局：嶋田会長、議事進行ありがとうございました。

最後に事務局から連絡です。

担当の方から議題の中で説明させていただきましたが、次回、第3回策定委員会の開催日程は、令和8年2月26日（木曜日）午前10時から、本と同じ、この会議室を予定しております。

正式な開催案内と出欠確認につきましては、開催日の1か月前を目途に郵送いたします。開催案内がお手元に届きましたら、FAXまたはメールにて出欠報告していただければと思います。

よろしく願いいたします。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

これにて、本日の会議を閉会いたします。

忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。なお、車でお越しの方で、駐車券を処理されていない方は、事務局の係員までお申し付けください。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。